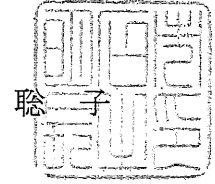


明石市告示第99号
2026年(令和8年)3月30日

明石市長 丸谷



指定公金事務取扱者指定のこと

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者について、次の者を指定公金事務取扱者に指定したので、同条2項の規定により告示する。

記

1 指定公金事務取扱者の名称・住所等

タイムズグループ

(代表団体) タイムズ24株式会社
代表取締役 西川 光一
東京都品川区西五反田二丁目20番4号

(構成団体) タイムズサービス株式会社
代表取締役 川上 紀文
東京都品川区西五反田二丁目20番4号

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出

明石駅前立体駐車場の使用料の徴収事務

3 指定公金事務取扱者を指定した日

令和8年3月30日

4 指定公金事務取扱者に委託した日

令和8年4月1日（委託期間：令和8年4月1日～令和12年3月31日）